

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	三浦 眞理夫
【住所又は本店所在地】	広島県広島市東区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年4月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社横田製作所
証券コード	6248
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三浦 眞理夫
住所又は本店所在地	広島県広島市東区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社横田製作所 経理総務部 坂根 裕二
電話番号	082-241-8674

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三浦 治子
住所又は本店所在地	広島県広島市東区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社横田製作所 経理総務部 坂根 裕二
電話番号	082-241-8674

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年2月26日
訂正箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出書類 変更報告書No.1 変更報告書No.2に変更 ・ 変更報告書提出事由 単体株券等保有割合が1%以上減少したこと、及び共同保有者の減少を追加 ・ 提出者及び共同保有者に関する総括表 三浦 眞理夫を削除

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.1

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.2

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと、
保有目的の変更、
株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと、
 単体株券等保有割合が1%以上減少したこと、
 保有目的の変更、
 株券等に関する担保契約等重要な契約の変更、
 共同保有者の減少

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 三浦 眞理夫
- (2) 三浦 治子

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 三浦 治子

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
三浦 眞理夫	0	0.00
三浦 治子	40,000	2.14
合計	40,000	2.14

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
三浦 治子	40,000	2.14
合計	40,000	2.14